

第4回議会報告会を

開催しました

平成30年5月12日(土)午後2時から、豊島区役所1階としまセンタースクエアにおいて、第4回議会報告会を開催し、67名の方にご参加いただきました。今回は平日ではご参加が難しい方のために、初めて土曜日に開催しました。

議会報告会は、議会活動に関する情報を区民の皆様へ説明するとともに、議会としての意思決定の内容を伝え、皆様からいただくご意見を議会活動に反映



議会報告会の様子



議会報告会集合写真

第4回議会報告会の内容

- ① 委員長挨拶
【議会報告会実行委員長】
- ② 開会挨拶
【豊島区議会議長】
- ③ 区議会のしくみ
【議会報告会実行副委員長】
- ④ 予算特別委員会審査内容(平成30年度予算について)の報告
【予算特別副委員長】
- ⑤ 平成30年第1回定例会での各常任委員会審査内容の報告
 - ・総務委員会【総務委員長】
 - ・区民厚生委員会【区民厚生委員長】
 - ・都市整備委員会【都市整備副委員長】
 - ・子ども文教委員会【子ども文教委員長】
- ⑥ 質疑・ご意見
- ⑦ 閉会挨拶
【豊島区議会副議長】

させることを目的としています。質疑応答では、「池袋西口公園について」や「女性にやさしいまちづくり」についてなどの質問がありました。当日いただいたご意見・ご質問、アンケートの詳細等は、後日、豊島区議会ホームページに掲載いたします。

豊島区議会では 議会改革を実行しています

本検討会は、議会運営・活動全般を調査検討し、議会改革に向けた方策・要望を取りまとめ、検討結果を正副幹事長会に報告することを目的としています。これまでの検討会の中で決定した主な取組内容、結果は次のとおりです。

障害者に配慮した議会体制について

- (1) 勉強会の開催
障害者差別解消法の理解を深めるため、全議員を対象とした勉強会を平成29年7月28日に開催し、同法と議会での取組について説明を受けました。
- (2) 豊島区議会会議規則の一部改正
障害者に配慮した議会体制を実現するため、平成29年9月21日

日から、点字による請願・陳情の受付を行っています。

- また、議場内で着用、携帯してはならないものの規定を、「帽子、外とう、えり巻、つえ、かさの類」から「会議の妨げとなるもの」に改めました。
- (3) パネル型ヒアリンググループの設置及びヒアリンググループの1クの使用

平成29年9月27日から、音声で聴こえにくい方を補助するため、区議会事務局の窓口パネル型ヒアリンググループを設置しています。

また、平成29年10月25日から、補聴器や人工内耳に内蔵されている磁気誘導コイルを使って利用できる施設・機器であることを表示し、区議会事務局カウ

ターを開始しました。

- (4) 豊島区議会傍聴規則の一部改正

平成29年11月1日に、傍聴人の守る事項である「帽子、外とう、えり巻の類を着用しないこと」との規定を削除しました。また、傍聴券を住所、氏名のみ記載する様式に変更しました。

費用弁償について

- (1) 日額旅費の全廃

平成29年5月26日から、本会議、委員会への出席に際し一律3千円が支給される日額旅費としての費用弁償を廃止しました。

政務活動費領収書等のインターネット公開について

(1) 政務活動費領収書等の区議会ホームページへの公開
政務活動費領収書等について、平成30年秋ごろを目途に、平成29年度分を区議会ホームページに掲載し、今後、平成30年度以降の領収書等を、過去5年分、閲覧できるようにします。

開会日時	主な検討結果
第1回 平成29年 2月8日	・議会改革検討会運営要綱について ・検討項目について
第2回 4月4日	・障害者に配慮した議会体制について 全議員を対象とした勉強会を速やかに開催することとなる。 ・一般質問について 23区へ調査することとし、継続して検討することとなる。 ・費用弁償について 日額旅費を全廃することとなる。
第3回 5月11日	・障害者に配慮した議会体制について 勉強会の講師の人選や日程の調整について正副議長に一任することとなる。 ・費用弁償について 豊島区議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、今後の流れを確認する。
第4回 9月7日	・障害者に配慮した議会体制について 豊島区議会会議規則に記載されている「つえ」の表記について、改正することとなる。 ヒアリンググループマークの利用申請を行うこととなる。 ・費用弁償について 今後、議論の必要があった際に協議することとなる。
第5回 11月1日	・政務活動費領収書等のインターネット公開について 平成29年度分の領収書等を平成30年の秋ごろを目途に公開することとなる。
第6回 12月14日	・政務活動費領収書等のインターネット公開について 豊島区議会情報公開条例の改正を行うこととなる。
第7回 平成30年 1月17日	・政務活動費領収書等のインターネット公開について 領収書等は5年分をインターネットに掲載することとなる。
第8回 4月5日	・政務活動費領収書等のインターネット公開について 見やすいインターネット公開に向けて会派の合意が得られた事項について、正副幹事長会に報告することとなる。
第9回 5月16日	・障害者に配慮した議会体制について 障害者団体連合会にアンケートを依頼することとなる。

ご希望の方に「としま区議会だより」と「広報としま」をお届けします。

区内にお住まいの、新聞を購読していない世帯(企業などは除く)で、ご希望の方へ「としま区議会だより」と「広報としま」を無料でお届けしています。としま区議会だより年に6回発行

■ 広報としま発行
特集版/毎月1回(1日発行)
情報版/毎月3回(1日・11日・21日発行)

〈申込方法〉
電話かファックスかEメール(氏名(ふりがな)・住所・電話番号を明記)で、広報課広報グループへ。
☎03-4566-2532
FAX:03-3981-1375
Eメール: A0010509@city.toshima.lg.jp

【注意事項】申し込み後、配送まで準備期間として2〜3週間程度かかります。

広報編集委員会委員

- ◎委員長 ○委員長代理
- ◎松下 創一郎 (自民党豊島区議員)
- 根岸 光洋 (公明党)
- ◎村上 典子 (民主ネット)
- 清水みちこ (日本共産党)
- 河原 弘明 (都民ファーストの会)
- (平成30年5月31日まで)
- 藤澤 愛子 (自民党豊島区議員)
- 村上 典子 (民主ネット)
- 清水みちこ (日本共産党)
- 西山 陽介 (公明党)
- 河原 弘明 (都民ファーストの会)
- (平成30年6月1日から)

※委員長・委員長代理は次回の広報編集委員会開会後選任されます。